

基礎年金には国庫負担(国の税金)が含まれています

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。これには、皆さんが納めた保険料のほか国庫負担(国の税金)が含まれています。

この国庫負担の割合が、平成21年4月以後の加入期間について、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられました。

国庫負担率の引き上げと免除制度

40年間、国民年金保険料を納めた人には、65歳から、79万2,100円(平成21年度年額。以下同じ)の老齢基礎年金が支給されます。国民年金には、経済的に保険料を納めることが困難な人などのため、保険料免除制度があり、所得の状況によって、全額、4分の3、半額または4分の1の額の保険料が免除されます。

この国庫負担率の引き上げによって、免除者の老齢基礎年金額も引き上げられることになりました。

この場合の額は、免除開始日や免除期間によってそれぞれ違いますが、例えば、平成21年3月までの

含まれています

40年間の保険料を全額免除した場合の年金支給額は、26万4,000円で、平成21年4月以後の40年間の保険料を全額免除した場合の年金支給額は、39万6,100円となります。

注意!

保険料の免除と若年者納付猶予などの保険料の納付の猶予は異なります。納付猶予期間の保険料を後で納付しなかった場合は、年金額には反映されませんので、ご注意ください。

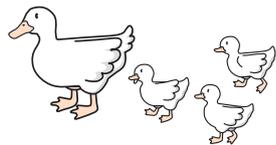
問 松山西社会保険事務所

国民年金課

☎ 925-5175

町民課住民係

☎ 985-4106



戦没者などのご遺族の皆さんへ

第9回特別弔慰金が支給されます

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けている人(戦没者などの妻や父母など)が亡くなるなどしたことから、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合に、先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。受給権者と見込まれる人には厚

生労働省から個別に案内が送付されます。

詳しくはお問い合わせください。

支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

請求期間

平成24年4月2日まで

問 福祉課障害福祉係

☎ 985-4155

戦没者合同慰霊祭

平成21年度戦没者合同慰霊祭を開催します。遺家族の皆さんの参加についてご案内します。

日時 9月11日(金)

時間 式典 9時30分～(受付 9時～)

場所 松前総合文化センター
広域学習ホール

問 福祉課障害福祉係 ☎985-4112

議会事務局からのお知らせ

平成21年松前町議会第3回定例会(9月議会)の開催は9月9日(水)を予定しています。

本会議と委員会が傍聴できます。

当日、受付で住所・氏名・年齢を記入してください。

問 議会事務局 ☎985-4130